

# 日米同盟の深化と日本原基地の動向

岡山県平和委員会

## 1. 日本原基地とは？

陸上自衛隊の日本原演習場と日本原駐屯地を総称して日本原基地といいます。

日本原演習場（1,966ヘクタール）は、陸上自衛隊14カ所の中規模演習場うち6番目の広さで、その90%は奈義町にあって町面積の約1/4を占め、残りが津山市に属します。ここでは陸上自衛隊中部方面隊管内（愛知県以西2府19県）の部隊が対戦車訓練、爆破訓練、銃撃訓練、夜間演習、ヘリコプター訓練など激しい訓練・演習を年間300日近く行っており、海上自衛隊や海上保安庁も訓練に使っています。

隣接する日本原駐屯地は1964年に開設されました。現在、第13旅団の第13特科隊、第13戦車中隊、第13高射特科中隊、第14旅団の第14戦車中隊など、約7百数十名が駐屯し、74式戦車、155mmりゅう弾砲（FH70）、81式短距離地对空誘導弾（短SAM）、93式近距離地对空誘導弾（近SAM）、高機動車などの近代兵器が配備されています。

この日本原からも、選抜された隊員が無法なイラク侵略の戦場に派遣され、サマワの宿営地に行きました。

## 2. 日米共用施設になった日本原基地

日本原基地は、2006年2月から米軍との共同使用施設となり、日米がともに戦う場合に備えて自衛隊と米軍の一体化をめざす訓練・演習が行われる場所となりました。

それは2005年10月の日米安保協議委員会の合意（「日米同盟：未来のための変革と再編」）に基づく措置でした。

この日米合意は、日米安保条約を侵略的な「地球規模の日米同盟」に変質させ、「米軍再編」の名で米軍基地の強化や米軍と自衛隊の一体化を推進することを打ち出したものです。その中で日米共同訓練と基地の共同使用を増やすことを強調し、次のように述べています。

「(日米)双方は、相互運用性の向上、能力の向上、即応性の向上、地元の間での訓練の影響のより公平な分散及び共同の活動の実効性の増大のため、共同訓練及び演習の機会を拡大する。これらの措置には、日本における自衛隊及び米軍の訓練施設・区域の相互使用を増大することが含まれる。」

この日米合意から3ヵ月後の2006年2月3日、日米合同委員会で、合衆国軍隊が一定の期間を限って日本の施設を使用できることを定めた日米地位協定2条4項(b)を日本原演習場に適用し、その約74%を米軍に提供することが決定されました。

これにともなって政府は、「日米地位協定の実施にともなう国有財産管理法(略称)」に定める手続き(関係自治体の意見聴取等)を省略して日本原基地を米軍に使用させることを承認し、奈義町と津山市には結論だけを一方的に通知して了解を強要しました。

こうして日本原演習場と駐屯地は、全国134カ所(2009年3月末現在)の米軍基地の一つとして、年間6週間を限度に米軍が使用することになりました。

## 3. すでに3回の日米共同訓練

この日米合同委員会の決定からわずか2週間後の2月20日、アメリカの海兵隊1個小隊約30名が史上初めて日本原に来て陸上自衛隊の第8普通科連隊(米子)と共同訓練を行いました。

訓練期間は5日間でしたが、市街戦訓練、NBC(核・生物・化学)対処訓練などを通して、日米それぞれの戦術、技法、手順を習得し、最後の総合訓練では戦場を想定した日米相互支援作戦が展開されるなど、自衛隊はイラク帰りの海兵隊員からみっちり実戦即

応の特訓を受けています。

2007年1月に防衛省が発足し、同時に海外派兵が自衛隊の本来任務となりました。このような情勢のもとで11月、日本列島全域の海空域を舞台に、すべての在日米軍と全自衛隊が参加する過去最大規模の日米共同統合演習が行われました。この演習で、日本原基地がただ1ヵ所だけの「陸上作戦」を行う「戦場」となり、沖縄の米第31海兵遠征隊の歩兵約150人と、四国の第15普通科連隊約350人が11月11日から23日まで大規模な共同訓練と演習を行いました。第31海兵遠征隊はイラクのファルージャ総攻撃の中核部隊であり、数千人の市民を虐殺した手法が、実戦に基づく戦技として自衛隊員に教え込まれたことは、容易に想像できます。

このとき演習場の日米共同使用区域がさらに拡大され、96%が共同訓練に使用できるようになりました。

引き続いて3度目となる日米共同訓練が、2009年2月21日から3月7日まで日本原演習場で行われ、自衛隊の第14普通科連隊（金沢）1個中隊約300名と、米海兵隊第三海兵師団戦闘強襲大隊の約120人が参加しました。この海兵隊は、いま普天間飛行場の移転先にあげられている沖縄県名護市辺野古崎にかけて広がる米軍基地キャンプシュワブに駐屯する部隊です。

海兵隊の機関紙（web-site版）によると、この訓練でもイラクやアフガニスタンで戦闘経験を積んだ海兵隊員が参加しており、実施された訓練は海兵隊が実際におこなった激しい戦闘を想定したものでした。

訓練の最終日には編成された日米合同部隊が、場内8ヵ所の仮想敵を攻撃する戦闘訓練を行いました。訓練とはいえ日米軍事一体化はここまですすんでいます。

#### 4. すすむ演習場の整備と体験入隊

米軍との共用基地となった日本原演習場では、中部方面隊の各部隊を動員した大規模な整備が行われるようになり、2008年4月には1,040人の隊員と、工事車両など363両を投入して、場内道路の新設などの工事が行われ、続いて2009年4月には4,500人の隊員が中部方面隊総監の訓辞のもとに場内立木の下枝切りなどの整備を行いました。

演習場内には都市型訓練簡易施設が作られ、新しい射場や訓練サイトがあちこちに目立つようになりました。演習場と民有地の境界に設けられた簡単なゲートもアルミ製の頑丈な開閉式に変わり、一部には監視カメラも据え付けられています。場内の標識をすべて日英両文併記にするなど、米軍の使用を前提にした訓練環境づくりがすすんでいます。

自衛隊基地は、早くから自衛隊認知のための「広報活動の拠点」としての機能を備えてきました。日本原基地でも毎年の展示訓練や部隊見学を行うほか、地域の祭りなどのイベントに戦車や機関銃などの武器展示を持ち込んでいます。

また企業などの委託を受けて、体験入隊による新入社員等の教育を毎年行っています。「広報にほんばら」（日本原業務隊発行）によると、2007年は9社423名に続き奈義町役場の30歳未満の職員10名が体験入隊を経験しています。2008年も9社454名が2泊3日の日程で「自衛隊の厳正な規律訓練」や行進訓練を受けました。

このような活動が、自衛隊の本質（違憲、対米従属、国民弾圧）に対する国民の判断力を麻痺させ、自衛隊容認の下地を広げていることは否定できません。

#### 5. 県民運動と県政の課題

日本原は日米共用の軍事基地とされましたが、今後米軍や国のいいなりになって海外侵略のための訓練基地として自由勝手に使用させることを許すかどうか問われています。

憲法を暮らしに生かす地方自治にとって、避けることのできない最重要課題です。

その際、憲法違反の自衛隊の歴史と現状、及び大きく変質している日米軍事同盟の現実を正確に知る取り組みとともに、憲法を守り抜く市民運動をあらゆる分野で起こすことが決定的な鍵となることはいまでもありません。